

令和7年度

田野畑村「任期付職員」採用試験受験案内

田野畑村役場 総務課

〒028-8407

岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143 番地 1

TEL0194-34-2111 内線 11

○ 受付期間 令和8年1月16日(金)～令和8年1月30日(金)

令和7年度田野畑村「任期付職員」採用試験を、次のとおり行います。

「任期付職員」とは、専門的知識経験等を有する人や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる仕事に従事する人を、任期を定めて採用するものです。

【1 試験職種及び採用予定人数等】

試験職種	採用予定人数	職務内容	勤務場所
一般事務職	3名	一般行政事務	役場ほか
土木技師	1名	道路、漁港等（公共土木施設等）の工事等に係る設計、積算、監督等業務	役場
保健師	2名	村民の健康・福祉に関する業務	保健センター
社会福祉士	1名	地域包括支援センターの業務	保健センター
看護師	2名	診療所の業務	診療所

【2 受験資格】

試験職種	受験資格
一般事務職	昭和46年4月2日以降に生まれた方
土木技師	次のいずれかの要件を満たしていること ① 国又は地方公共団体で土木技師としての実務経験が2年以上ある方 ② 土木系業務（設計、監督業務等）の実務経験を2年以上有し、土木施工管理技士、監理技術者又は技術士の資格を有する方
保健師	次のいずれかの要件を満たしていること ① 保健師の資格を有する方 ② 令和8年3月31日までに取得見込みの方

社会福祉士	次のいずれかの要件を満たしていること ① 社会福祉士の資格を有する方 ② 令和8年3月31日までに取得見込みの方
看護師	次のいずれかの要件を満たしていること ① 看護師の資格を有する方 ② 令和8年3月31日までに取得見込みの方

なお、次の一つにでも該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 田野畑村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

【3 受付期間】

土曜日、日曜日及び祝日を除き令和8年1月16日（金）から令和8年1月30日（金）までの期間（受付時間は、午前8時30分から午後5時まで）

※ 令和8年1月30日（金）午後5時までに必着したものに限り受け付けます。

【4 受験手続】

- (1) 申込用紙の請求

ア 申込用紙は、1月16日（金）から田野畑村役場 総務課で交付します。

また、田野畑村役場ホームページからもダウンロードできます。

イ 申込用紙を郵便で請求する場合は、**封筒の表に「任期付職員試験案内請求」と朱書きし**、140円切手を貼ったあて先を明記の返信用封筒（A4サイズ）を同封のうえ、田野畑村役場 総務課に請求してください。

※ 郵送での申込用紙の請求は1月21日（水）午後5時必着分まで受け付けます。

- (2) 受験の申込み

ア 申込用紙に必要事項を記入して、田野畑村役場 総務課に提出してください。

イ 郵送の場合は、**封筒の表に「採用試験」と朱書きして、必ず簡易書留郵便**で送付してください。

※ 写真は最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きで本人と確認できる縦6cm、横4.5cmとします。

【5 試験内容】

試験職種	区分	試験方法	日程・場所	内容
全職種	第一次試験	書類選考		申込書類により、業務に必要な職務経験内容、実績等をみます。

	第二次試験	個人面接等	令和8年2月中旬予定 於：田野畑村役場	業務に対する適性などをみます。
--	-------	-------	------------------------	-----------------

【6 合格者の発表】

(1) 第一次試験合格者発表

令和8年2月上旬頃に発表予定としています。

発表の方法は、田野畑村役場前掲示場に掲示するほか、受験者全員に通知します。

(2) 最終合格者発表

令和8年2月下旬頃に発表予定としています。

発表の方法は、田野畑村役場前掲示場に掲示するほか、受験者全員に通知します。

【7 合格から採用まで】

最終合格者は、田野畑村任期付職員採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿に登載される者は、採用見込数よりも多く登載されます。

したがって、採用が遅れたり採用されない場合があります。

なお、この採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から令和8年3月31日までです。

【8 給与、その他勤務条件】

区 分	内 容
給 与	給料は、一般職の任期付職員の採用に関する条例等の規定に基づき、経験年数、職歴などを勘案して決定します。給料のほかに、扶養手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。また、6月、12月には、期末手当及び勤勉手当、11月～3月まで毎月寒冷地手当が支給されます。(ただし、条例の改正等に伴い、支給されない場合があります。)
勤務時間	週38時間45分で、1日の勤務時間は7時間45分となっています。
休 暇	年次休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間の5種類があります。
共済制度	職員の共済制度（岩手県市町村職員共済組合）がありますので、本人や扶養家族が病気になった場合には、医療給付が受けられます。
採用予定	令和8年4月1日以降に採用する予定です。
任 期	採用の日から令和9年3月31日までの予定です。なお、職員の同意を得て任期を更新する場合があります。

【9 その他】

採用に関しては、障がい者手帳などをもっている人を優先して採用する場合があります。

受験手続その他の問い合わせは、田野畑村役場 総務課 職員採用担当【電話 0194-34-2111 (内線11)】でお答えします。